

平成30年度公益財団法人矯正協会 犯罪被害者支援団体助成事業

■標記の助成事業を実施する団体として、次の各団体が決定しました。

- ◎ あひる一会
- ◎ 特定非営利活動法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす
- ◎ 特定非営利活動法人いのちのミュージアム
- ◎ 被害者が創る条例研究会
- ◎ 犯罪被害者団体ネットワーク「ハートバンド」

■ 助成事業の実施期間

平成30年6月1日から平成31年3月31日まで